



環境将来像

持続可能な環境を みんなで紡ぐ産業文化都市

第7次刈谷市総合計画の将来都市像「人が輝く安心快適な産業文化都市」、刈谷市環境基本条例の基本理念、本市の環境を取り巻く現状から、「持続可能な環境」を構築し、未来の子ども達に「紡いでいくこと」、市民・事業者等「みんな」が主体的に、かつ協働して取り組むことが強く求められています。

こうした思いを込めて、環境将来像を「持続可能な環境をみんなで紡ぐ産業文化都市」とします。



環境指標と目標

環境指標は、環境基本計画の達成状況を点検・評価するための「ものさし」であり、計画が目指す本市の環境の状態を表す成果指標として掲げるものです。

環境指標は、毎年度達成状況を確認するとともに、目標を達成した項目等については、目標の見直しを隨時行います。

基本方針1 環境にやさしい暮らしの実践		基本方針2 環境と産業の共生		基本方針3 持続可能な地域基盤づくり			
取組分野	環境指標	現状値	目標値(H36年度)	取組分野	環境指標		
低炭素	太陽光発電・太陽熱利用システムを設置した住宅戸数	2,526戸 (H25年度末補助件数)	7,000戸	資源循環	ごみの年間総排出量	55,379t (H25年度)	48,500t (H32年度)
	EV・PHVの普及台数	94台 (H25年度末補助件数)	1,200台		1人1日当たりのごみ排出量	1,028g/人・日 (H25年度)	830g/人・日 (H32年度)
	1世帯当たりの年間電気・ガス使用量	電気 5,222 kWh ガス 374 m ³	(H25年度)		リサイクル率	20.1% (H25年度)	40% (H32年度)
自然共生	省エネルギーに心がけている市民の割合	85.4% (H24年度)	90%	安全安心	1人当たりの都市公園面積	8.5 m ² /人 (H25年度末)	9 m ² /人 (H32年度)
	ごみの年間総排出量	55,379t (H25年度)	48,500t (H32年度)		緑や自然を感じることができると思う市民の割合	65.7% (H24年度)	70% (H32年度)
	1人1日当たりのごみ排出量	1,028g/人・日 (H25年度)	830g/人・日 (H32年度)		下水道普及率	90.7% (H25年度末)	95% (H32年度)
安全安心	リサイクル率	20.1% (H25年度)	40% (H32年度)		下水道水洗化率	80.8% (H25年度末)	93% (H32年度)
	1人当たりの都市公園面積	8.5 m ² /人 (H25年度末)	9 m ² /人 (H32年度)		環境基準の達成状況	H25年度の主な未達成項目「光化学オキシダント」「境川上流のBOD」	全項目及び全地点での達成
	緑や自然を感じることができると思う市民の割合	65.7% (H24年度)	70% (H32年度)				

基本方針4 参加と協働による環境都市づくり

環境指標	現状値	目標値
環境関連講座への年間の参加者数	764人 (H25年度)	1,500人
環境支援員育成講座の修了者数	46人 (H25年度末)	100人
地域活動やボランティア活動が活発であると思う市民の割合	58.0% (H24年度)	62% (H32年度)

*目標値について、平成32年度としているものは第7次刈谷市総合計画等の目標年度とあわせて設定しています。各計画の改定後は、新たな目標の設定を検討します。

施策と取組



本市の環境を取り巻く状況や国や県の環境基本計画を踏まえ、この計画では、市民・事業者等の活動領域の視点に基づく「暮らし」、「産業」、「地域基盤」の3つの柱と「低炭素」、「資源循環」、「自然共生」、「安全安心」の4つの取組分野、そして分野横断的に取り組む4つめの柱である「参加と協働」により施策を構成します。

持続

基本方針1 環境にやさしい暮らしの実践

日々の暮らしの中で、市民一人ひとりが環境にやさしい暮らしを実践することにより、事業活動、さらには社会のあり方の変革を促し、持続可能な社会の実現を目指します。

〈取組分野〉

〈施策の方向〉

〈取組内容〉

①省エネ型のライフスタイルへの変革

- エネルギー使用量やCO₂排出量の見える化の推進
- 楽しみながら省エネ行動が進む取組の推進

低炭素

②創エネ・省エネ設備の導入

- 家庭における創エネ・省エネ設備の普及促進

③エコカーの普及拡大

- エコカーの普及促進

④3Rの実践

- ごみの排出抑制・分別の徹底によるごみ減量、再資源化の推進
- 不用となった日用品等の再利用の促進

資源循環

⑤ごみの散乱の防止

- 市民による美化活動の推進
- 不法投棄の防止

自然共生

⑥身近な自然環境の保全・創出

- 生活排水対策の推進
- 家庭で花や緑を育てる取組の推進

安全安心

⑦身近な生活環境の保全

- 身近な生活環境の保全に関する市民意識の向上



基本方針4 参加と協働による環境都市づくり

持続可能な開発のための教育(ESD)の視点も含め、地球的な視野で環境のためにできることを理解し、行動する環境にやさしい人づくりを進めるとともに、様々な主体の連携・協働を推進することにより、環境配慮行動があらゆる場面に浸透した社会を目指します。

